

ご家族・ご友人をご紹介します！

お客さま紹介 キャンペーン

キャンペーン期間 2017年10月16日(月)~2018年1月31日(水)

- ・ご紹介者さま
- ・ご紹介いただいた方

どちらにも**おトク**な特典が！！

ご家族・ご友人を
ご紹介いただいた方…

or

ご紹介者さまにも…

5,000円
プレゼント

弊社に口座をお持ちのお客さまからご紹介いただいた方がキャンペーン期間中に弊社に新規口座を開設の上、弊社指定の投資信託を100万円以上のお買付けいただいた場合に5,000円を進呈いたします。

キャンペーンお申込みの流れ

1

ご家族・ご友人をご紹介します。

2

ご紹介いただいた方が期間中に

- ① 新規口座を開設。
- ② 国内追加型投資信託を総額100万円以上お買付け。
(対象の投資信託は弊社の指定するものに限定させていただきます。)

3

ご紹介者さま、ご紹介いただいた方に5,000円をプレゼント

本広告に記載している内容は、弊社のサービスに関する内容です。本広告の記載内容は予告なく変更となる可能性があります。
(平成29年10月11日現在の内容です) 投資信託は、主に国内外の株式や債券を投資対象としているため、基準価額は組み入れた株式や債券の動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託はファンドごとに設定された購入時手数料をご負担いただけます。投資信託を保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、ファンドごとに設定された運用管理費等(信託報酬等)のほか、運用成績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。また、換金時に信託財産留保額等が基準価額から差引かれる場合があります。弊社で取り扱う商品等へのご投資には、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、お客様向け資料等をよくお読みください。

【高木証券ホームページ】 <http://www.takagi-sec.co.jp/>

【投信の窓口ホームページ】 <https://toushin-no-madoguchi.jp/>

商号等：高木証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号 加入協会：日本証券業協会



高木証券



投信の窓口

TOUSHIN NO MADOGUCHI

新規口座開設・買付者 ご紹介キャンペーン

対象のお客さま

- ご紹介者さま 弊社に証券総合口座をお持ちの20歳以上の個人のお客さま。キャンペーン期間中に証券総合口座を開設した方も紹介者の対象となります。
- ご紹介いただける方 弊社に口座をお持ちでない20歳以上の個人のお客さま。平成29年10月16日以降に口座閉鎖された方は対象外とします。

対象商品

- 国内追加型投資信託 ※対象の投資信託は弊社の指定するものに限定させていただきます。
 ※対象外の商品の事例： MRF・ETF・上場REIT・ブルベア型投資信託

プレゼント条件

- ご紹介いただける方が、キャンペーン期間中（平成29年10月16日から平成30年1月31日までの間）に、弊社の証券総合口座を開設していただく。
- ご紹介いただける方が、国内追加型投資信託をキャンペーン買付受付期間中（平成29年10月16日から平成30年2月28日までの間）に、総額100万円（受渡金額）以上お買付けいただく。（お買付け対象商品は弊社の指定する商品に限らせていただきます。）

その他留意事項

- 証券総合口座の開設は、ある程度時間がかかります。特にNISA口座の開設は、3～4週間程度かかるので余裕をもってご対応ください。
- 証券総合口座開設がキャンペーン期間中であっても、キャンペーン期間中に対象商品の買付がなければ、キャンペーン対象となりません。
- ご紹介いただける方が、弊社の既存口座であること等、お客さまの個人情報弊社からご紹介者さまにお伝えることはできません。
- ご紹介いただける方に対し、複数のご紹介者さまより、ご紹介があった場合は、先に紹介カードをご提出いただいたご紹介者さまを優先します。
- 紹介者・被紹介者へのプレゼント入金は、毎月末までのプレゼント条件を満たしたお客さまを対象に翌月の月中頃に実施します。（入金時に口座廃止のお手続きをされている場合およびお客さまが死亡している場合は、プレゼントの対象外となります。）
- NISAのご利用には証券口座の開設および所定のお手続きが必要です。また、お申し込みにあたり、あらかじめご留意いただきたい事項がございます。
- プレゼントは課税対象となる場合があります。詳細は所轄税務署にご相談ください。
- ご紹介いただく人数に制限はありませんが、ご紹介者へのプレゼント金額は5万円（10名様分）を上限とします。
- 高木証券に個人情報を伝える旨の同意を得た上で、「お客さま紹介カード」にご住所等をご記載ください。
- 「お客さま紹介カード」の内容を確認の上、ご家族・ご友人様へ連絡をさせていただく際、ご紹介者様から紹介いただいた旨をお伝えしますことをご了承ください。



以下に該当する場合はキャンペーンの対象外とさせていただきます。

- ブログ等で紹介を募る等、営利目的の勧誘行為があったと弊社が判断した場合。
- 弊社ならびに弊社が定める関係会社の役職員、およびその関連口座の場合。
- 「名義貸し」「名義借り」による申込の場合。